

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第201期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 能 條 武 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5411(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部担当、経営管理部長 清 原 幹 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目10番5号 日産江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881(直通)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 南 方 理 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋本町一丁目10番5号 日産江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため縦覧に供している。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第200期 第1四半期 連結累計期間		第201期 第1四半期 連結累計期間		第200期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		11,221		11,023		42,798
経常利益 (百万円)		524		476		1,812
四半期(当期)純利益 (百万円)		250		198		821
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		491		550		1,160
純資産額 (百万円)		28,317		29,279		28,984
総資産額 (百万円)		89,328		88,093		87,677
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		2.09		1.69		6.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		30.5		31.9		31.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は110億23百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は5億77百万円（同比23.0%減）、経常利益は4億76百万円（同比9.2%減）、四半期純利益は1億98百万円（同比20.5%減）となった。

セグメントの状況は、以下のとおりである。

（繊維事業）

原系販売分野では、一昨年来、高騰した原綿価格も落ち着き、海外子会社の採算が前年同期と比べて好転したことにより改善した。

テキスタイル分野では、カジュアル素材は低迷したが、中東向け輸出では当社差別化素材が好調に推移しており、国内外生産子会社の連携効果も寄与し好調となった。

製品分野では、当社グループの品質・納期管理力で高い評価を得たが、カジュアル衣料品の販売不振が続く状況下、中国生産のコスト上昇と急激な円安の影響を受け苦戦した。

以上の結果、繊維事業全体としての売上高は69億2百万円（前年同期比1.9%増）となり、営業利益は82百万円（同比43.4%減）となった。

（産業材事業）

産業資材分野では、製紙用ドライヤーカンバスは、主要顧客である国内製紙会社の生産活動に一部回復の兆しが見られるものの、総体的に低調な推移となり低迷した。フィルタークロスは、官需向けは前年並みとなったが、民需向けは国内製造会社の操業状態に回復が見られず減収となった。

機能材料分野では、化成品事業は化学品の輸出が堅調に推移し、その他の多糖類も受注が伸長したことから増収となった。複合材料事業は電力分野向けのFRP部材をはじめ、全般的に低調な受注状況となり減収となった。プリント配線基板事業は依然として厳しい市況が続いており減収となった。

以上の結果、産業材事業全体としての売上高は28億8百万円（前年同期比10.2%減）となり、営業利益は94百万円（同比51.6%減）となった。

（不動産・サービス事業）

不動産賃貸事業は堅調に推移した。リネン事業は観光客の戻りもあり順調に推移したが、物流事業は取扱荷物量の減少、ゴルフ場事業は天候不順により苦戦した。

以上の結果、不動産・サービス事業全体としての売上高は14億33百万円（前年同期比1.4%減）となり、営業利益は4億75百万円（同比2.7%減）となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は880億93百万円となり、前年度末に比べ4億15百万円の増加となった。これは、減価償却により有形固定資産が減少した一方、主に現金及び預金、棚卸資産が増加したことによるものである。

負債は、588億14百万円となり、前年度末に比べ1億21百万円の増加となった。これは、未払法人税等が減少した一方、仕入債務、有利子負債が増加したことによるものである。

純資産は、292億79百万円となり、前年度末に比べ2億94百万円の増加となった。これは、主に為替変動に伴う為替換算調整勘定の増加によるものである。その結果、自己資本比率は前年度末に比べ0.1ポイント増加し、31.9%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は94百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	121,108,290	121,108,290	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	121,108,290	121,108,290		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		121,108,290		11,336		977

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,142,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,432,000	117,432	
単元未満株式	普通株式 534,290		
発行済株式総数	121,108,290		
総株主の議決権		117,432	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式847株が含まれている。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,142,999株であり、「完全議決権株式」は3,142,000株、「単元未満株式」は999株である。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 三丁目2-6	3,142,000		3,142,000	2.60
計		3,142,000		3,142,000	2.60

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,283	4,366
受取手形及び売掛金	4 10,485	4 10,552
有価証券	150	300
商品及び製品	4,994	5,087
仕掛品	1,688	1,812
原材料及び貯蔵品	1,085	1,053
繰延税金資産	352	216
その他	3 747	3 882
貸倒引当金	83	85
流動資産合計	23,704	24,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,732	40,826
減価償却累計額	26,834	27,087
建物及び構築物（純額）	13,898	13,738
機械装置及び運搬具	29,866	30,116
減価償却累計額	28,032	28,298
機械装置及び運搬具（純額）	1,833	1,818
工具、器具及び備品	1,519	1,540
減価償却累計額	1,429	1,444
工具、器具及び備品（純額）	90	95
土地	43,706	43,706
リース資産	1,022	1,045
減価償却累計額	642	668
リース資産（純額）	379	377
建設仮勘定	216	291
有形固定資産合計	60,124	60,027
無形固定資産	262	239
投資その他の資産		
投資有価証券	1,214	1,256
繰延税金資産	1,774	1,791
その他	697	685
貸倒引当金	100	92
投資その他の資産合計	3,586	3,640
固定資産合計	63,973	63,908
資産合計	87,677	88,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 5,022	4 5,130
短期借入金	14,848	14,277
1年内償還予定の社債	680	780
未払費用	568	587
未払法人税等	307	77
未払消費税等	186	116
賞与引当金	568	312
その他	1,318	1,565
流動負債合計	23,499	22,846
固定負債		
社債	1,420	1,600
長期借入金	12,698	13,190
繰延税金負債	1,044	1,046
再評価に係る繰延税金負債	7,505	7,505
退職給付引当金	4,499	4,588
役員退職慰労引当金	134	135
修繕引当金	190	196
長期預り敷金保証金	6,599	6,582
長期前受収益	259	281
その他	841	840
固定負債合計	35,193	35,967
負債合計	58,693	58,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金	998	998
利益剰余金	5,081	5,043
自己株式	293	293
株主資本合計	17,122	17,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	51
繰延ヘッジ損益	31	39
土地再評価差額金	12,743	12,743
為替換算調整勘定	2,061	1,779
その他の包括利益累計額合計	10,737	11,055
少数株主持分	1,125	1,138
純資産合計	28,984	29,279
負債純資産合計	87,677	88,093

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	11,221	11,023
売上原価	9,052	9,025
売上総利益	2,168	1,998
販売費及び一般管理費	1,418	1,420
営業利益	750	577
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	8	8
持分法による投資利益	13	0
為替差益	-	61
雑収入	27	24
営業外収益合計	51	96
営業外費用		
支払利息	145	128
退職給付費用	39	25
為替差損	35	-
雑支出	57	43
営業外費用合計	276	197
経常利益	524	476
特別利益		
投資有価証券売却益	15	-
固定資産売却益	-	3
特別利益合計	15	3
特別損失		
固定資産除却損	0	16
投資有価証券評価損	97	31
特別損失合計	97	48
税金等調整前四半期純利益	442	431
法人税、住民税及び事業税	55	89
法人税等調整額	110	112
法人税等合計	166	202
少数株主損益調整前四半期純利益	275	229
少数株主利益	25	30
四半期純利益	250	198

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	275	229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	27
繰延ヘッジ損益	31	9
為替換算調整勘定	212	237
持分法適用会社に対する持分相当額	28	46
その他の包括利益合計	215	321
四半期包括利益	491	550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	467	516
少数株主に係る四半期包括利益	24	33

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	24百万円	25百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	62百万円	65百万円

3 受取手形流動化に伴う留保額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形流動化に伴う留保額	168百万円	182百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	309百万円	179百万円
支払手形	73 "	73 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	450百万円	433百万円
のれんの償却額	2 "	2 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	241	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を実施している。

なお、平成24年6月22日までの買付をもって平成24年5月11日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

- ・取得期間 平成24年5月14日～平成24年6月22日(約定ベース)
- ・取得した株式の数 3,000,000株
- ・取得価額 271,025,000円
- ・取得方法 東京証券取引所における信託方式による市場買付け

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	235	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計

期間の末日後となるもの
該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	産業材事業	不動産・ サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,772	3,127	1,321	11,221		11,221
セグメント間の内部 売上高又は振替高			132	132	132	
計	6,772	3,127	1,454	11,353	132	11,221
セグメント利益	146	195	489	831	81	750

(注)1 セグメント利益の調整額 81百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	産業材事業	不動産・ サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,902	2,808	1,313	11,023		11,023
セグメント間の内部 売上高又は振替高			119	119	119	
計	6,902	2,808	1,433	11,143	119	11,023
セグメント利益	82	94	475	653	76	577

(注)1 セグメント利益の調整額 76百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円9銭	1円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	250	198
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	250	198
普通株式の期中平均株式数(株)	119,845,487	117,965,329

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 喜 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 邊 義 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。